



# 船引小学校だより



**【教育目標】**  
思いやりのある子ども  
よく考えてしっかり学ぶ子ども  
進んでからだをきたえる子ども

令和元年12月19日  
田村市立船引小学校  
発行責任者  
校長 有賀 仁一

## 令和元年から2年へ！

### 来年度の教育課程編成に向けて！

～働き方改革と、充実した“授業”のために～

昨今大きく取り沙汰されている“働き方改革”については、教育界でも長く問題視されてきました。これまでも“子どもと向き合う時間の確保”等と称し、学校行事の削減や学校事務のスリム化、サポートスタッフの配置等が進められてきました。しかし、時代の要請で、外国語科やプログラミング教育といった新たな取り組みが次々と求められ、教員の多忙化は、益々進んでいます。県校長会では、こうした状況を危惧し、教員が健康を害したり、家庭生活を犠牲にしたりせず、心身ともにいい状態で、“授業に集中し、健康で明るく子どもと向き合えるようにしよう”と、「**教員の働き方改革宣言**」（裏面参照）を出しました。

本校も例外ではなく、超過勤務時間については全教職員の平均でもかなり厳しい状況にあり、一部の教職員においては、限度をはるかに超えてしまうこともありました。こうした現状をふまえ、県校長会の宣言も受け、来年度の教育課程編成にあたっては、“授業の充実”をめざし、学校行事等（PTA 行事も含む）を少しでも削減もしくは簡素化していきたいと考えています。保護者の皆様のご理解をお願いします。



夜遅くまで灯のともる学校  
（黄昏時、教育懇談時）



### 県教委“特別非常勤講師”の書写指導！

～外部の専門家を“講師”として招聘！～

今年度も、武藤八千代先生にご指導いただきました。地区書写コンクールと書き初め展に向けて、3年生以上各2回ずつです。担任の先生方の指導とは、また違った意味で勉強になっています。正月明けの書き初めの出来栄が楽しみです。



### 6年生が“テーブルマナー”を学ぶ！

～給食の時間に特別メニューで！～

田村市では、4年前から市内の6年生を対象にテーブルマナー給食を実施しています。ナイフやフォークの使い方、洋食のいただき方等について、給食センターの栄養士さんが具体的に指導してくれます。

本校では、各クラスごとに4回にわたって実施しました。メニューはサラダ・スープ・メインディッシュ・デザート・紅茶等、配膳はプロのウェイターさんがあたってください等、本格的です。

## “活躍！”

### 声楽アンサンブルコンテスト！

～ 金賞2、銀賞1 ～

15日（日）“ふくしん夢の音楽堂”で開催された第36回県声楽アンサンブルコンテストに、本校合唱部から3グループ48名が出場しました。少人数編成による合唱で、同一校から複数のグループが参加できるので、これまで出場できなかった部員も、響きのすばらしい一流の会場で白岩聡子先生指揮・上遠野直子さん伴奏のもと、美しい歌声を披露することができました。結果は金賞2・銀賞1でした。これだけの活動ができてい学校は県内随一です。合唱を楽しむ心と共に、合唱を通してがんばることのすばらしさや達成感を味わってくれていると感じます。



### 県教委主催“算数・数学ジュニアオリンピック2019”

～ 6年 丹野 剛月 君が“金メダル”受賞！ ～

将来を担う優秀な人材の発掘と育成を目的に開催されている標記大会、県内の5・6年生約700名が参加する中で、丹野剛月君が見事“金メダル”に輝きました。60分間で6つの難問に挑みます。様々な場合を考え、限られた時間内で解くのは、算数数学を専門とする教師でもかなり厳しいものです。それで、ほぼ満点の結果を出すのですから、本当にすごいことです。表彰式は1月に行われますが、それに先立って「未来を担うトップリーダー！先端技術体験」に1泊2日で招待され、今月つくば科学技術センター等を見学体験してきました。1月には、市長への表敬訪問も計画されています。

### 冬のスポーツ“スケート教室”！

～ “たむらっ子の元気を支援する事業”！ ～

今年も3年生以上各学年ごとに、磐梯熱海アイスアリーナでのスケート教室に臨みました。年に1回の恒例となっており、多くの子どもたちが楽しみにしています。体育科の授業で“冬のスポーツに親しむ”という趣旨で行っています。この経験をふまえ、興味のある子どもたちは、冬休みに家族でスケートを楽しむということも考えられるかと思えます。



### 順調に進む校舎増築工事！

～ 来年3月竣工予定！ ～

12月に入って、鉄骨建て方も順調に進み、増築校舎の外観が見えるようになってきました。今年中には屋根葺きと外壁下張りまで進みます。どんな校舎になるか？今から楽しみです。

### いじめをなくす！

～ 法務局人権擁護委員による人権教室！ ～

文部科学省では“いじめはいつでもどこにでも起こりうること”としています。成長過程にある子どもたちに対しては、その発達段階や場面場面に応じて、繰り返し指導していくことが大切です。本校では、人権強化月間の設定や、人権集会、いじめノックアウト宣言等を行っています。加えて法務局人権擁護委員による3年生を対象にした人権教室「いじめをなくすために」も開催しました。いじめ撲滅のために様々な形で繰り返し指導をしていきます。

